

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次
（輝くふるさと常任委員会）

平成22年3月8日

【開 会】

【議案第1号審査】

日程第1号 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成22年2月10日(水)					
招集年月日	平成22年3月4日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成22年3月4日～平成22年3月12日 9日間					
会議の月日	平成22年3月8日(月) 開会10時00分 閉会14時34分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	3 番	姉帯 春治		6 番	橋場 清廣	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから平成22年度一般会計および特別会計予算審査を行います。

お諮りします。審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員および当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページを示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切りを行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数は48ページでございます。協働のまちづくり事業、このように、いつもより多く予算がとられていますが、この中身について答弁をお願いします。

それと104ページの黒毛和牛の、約30頭分くらい予算がとられているようですが、この前、2月のときですけれども、葛巻分会の和牛の総会の際に、お陰様で950頭になったということで、町としても1,000頭、それから生産者としても1,000頭を目標にしていましたけれども、ここのところ、なぜ30頭なのか。そしてまた、30頭から超えた部分については、また考えてくれるのかどうか。

それから、120ページの馬淵・正路線の道路ですけれども、これで完成の予算なのか。そしてまた、いつ着工して、いつ終わるのか。以上3点お伺いします。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

協働のまちづくり事業について、お答えをさせていただきます。

協働のまちづくり事業補助金ですが、今年度9,000,000円、新年度9,000,000円の予算ということで、前年度より5,000,000円ほど増という形で予算計上させていただきました。

協働のまちづくり事業につきましては、1つは結いの再生事業、それから協働のまちづくり事業、コミュニティ活性化事業、それから特認基盤整備事業という形で4つの事業を展開しているわけですが、まず1つには結いの再生事業でございますが、これまでも多くの自治会の皆さんから参加していただいているわけですが、平成20年度実績で11自治会の方々がこの事業を利用しているというふうなことでございますが、新年度につきましては、もう少し参加率、実施率を高めていきたいなというふうに思っているところでございまして、この中身につきましても、特に新年度は都市部との交流というふうな形で、新たに、お盆とかお正月等に帰省する方々の交流事業というものに重点を置いたような形というふうなことで、1世帯当たり、その参加率につきましても上乘せをしていきたいというふうなことが1つでございます。

それから、もう1つは特認の基盤整備事業でございますが、これまでいろいろな、それぞれ集落で使っている道路の整備でございますとか、集会施設の整備等充実を図ってきたわけですが、新年度につきましては、特にトイレの水洗化等につきましては公共施設、あるいは公的な施設等含めまして、そのほとんどにつきまして補助対象としていきたいなというふうに思っているものでございますし、また、都市との交流、それぞれ帰省している人たちの便宜等を図る観点からも、そこの公的施設に、地区センター等を含めてお風呂等の整備につきましても、今回補助事業の対象としたいというふうに考えているところでございます。

この事業につきましては毎年各自治会から申請をいただきまして、その内容を協働のまちづくり委員会で、内容につきましては審査をいたしまして実施しているところでございますが、今年度はその申請時期を4月いっぱい程度ということで少し、1か月ほど前年度よりずらしながら、自治会の方々の要望等を聞きながら、その事業の内容につきましても、その委員会の中で審査しながら実施していきたい、充実をしていきたいというふうに考えているものでございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

黒毛和種の繁殖増頭対策事業の関係でございますが、現在町内には2月1日現在で951頭ほどの黒毛和種がおります。そういった中で、1,000頭運動を展開しているわけですが、頭数からいきますと、あと49頭なわけですが、ここ3年ほどの導入実績を見ますと、1年に30頭から35頭くらいが増頭されております。そういった関係で今回も30頭で予算計上をさせていただきました。30頭以上を超えた場合、もしくは1,000頭運動につきましては、今後の実績を踏まえながら、補正等で、できれば対応していきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

姉帯委員ご質問の馬淵・正路線でございますが、本路線につきましては延長が220メートル、幅が3メートル、一部4メートルの部分を、単年度で完成したいというふうを考えておるところでございます。

この事業につきましては、ご案内のとおり国の交付金絡みの事業でございます、例年ですと5月20日前後に内示があるわけでございます。その後、その内示を受けまして、6月中旬を目途に工事を発注しまして、これぐらいの規模でございますと、3か月程度の事業、工事期間になるのかなというふうな感じが、順調に進みますと、そのような感じで終わることができるのかなというふうな考えておるものでございまして、9月、あるいは10月ころの完成を見込んでおるものでございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほどの黒毛和種の部分については、そうすると、もしそういう要望の生産者があるとなれば、考えてもらえるということになるのですか。

それと協働のまちづくり事業については、先ほど総務企画課長がお話したので、それは全部なのか。またはトイレとかお風呂とかというのはどこ、今もしそういう施設、自治会であげていた部分については、どういう自治会からあがっているのか、そこをお知らせしてもよいのであれば、聞いてみたいなと思っています。

あとは、やはり今建設水道課長からお話ありましたように、やはり、それぞれの長年の夢の道路ということで、地区でも期待していると思いますが、やはり、それなりに自分たちも考えが何かあるのではないかなと思いますので、まず聞いたわけでございますけども、そうすると9月から10月までに完成ということで、一般町民の方々がそう思っている間違いはないのですか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

黒毛和種の関係でございますが、先ほども申しましたとおり、今回予算につきましては3年間の概ねの実績を踏まえての予算計上をさせていただきました。そういった中で、30頭なわけですが、1,000頭まであと49頭ですので、その予算を全部は賄っていないわけですが、実績を踏まえながら、その増頭に向けては助成も含めながら検討をさせていただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

協働のまちづくり事業につきましては、先ほどもお話をいたしました。自治会の申請は4月いっぱいということになっておりますので、これから全自治会にご案内をして、これはすでにご存じだとは思いますが、そして4月いっぱいをもって受付をいたしまして、内容の審査をするということで、これからの申請を待つというふうな状況でございます。

まだ内容につきましては、要望箇所等につきましては、まだ完全に把握していない状況でございますが、特認事業につきましては、特にも事業費が大きいところから、事前にそれぞれの自治会におきまして計画をされながら進めていくことになろうかなと思っております。

いずれにいたしましても、この事業につきましては自治会からの強い要望等もありますので、この事業につきましては、すべて採択できるような形で進めていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

本工事につきましては自治会、あるいは当地区の建設委員会の方から強い要望がございまして、現場を見ての事業計画でございます。特別事業を進めていく中で、遺跡等が出てきたとか、そういうふうな特別な事情等がない限りは順調に工事を進めてまいりたいと思っておりますので、9月、あるいは10月の初旬ころには完成するものと予定しているものでございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今の馬淵・正路線の道路でございますけれども、まず課長の説明は分かりましたけれども、やはりいろいろと、土地とかなんかの、自分たちの考えというものはあると思っておりますので、聞くところによりますと、土地とか家屋関係なく、責任はなく自分の方で処理していくということで聞いておりますけれども、やはり、ぜひ使いやすい道路、そして、やはり道路も畑の真ん中を歩いていくようですから、やはり、できれば説明会などをやってもらえればなと思ってございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

本工事は地権者の了解もいただいておりますというような要望書もいただいております。また、当地区には車いすで生活されている住民もおります。それら等を十二分に配慮しながら、使いやすい道路に工事を進めていきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

ページ数にしまして104ページの畜産振興総合対策事業費の、今年度新規事業の3点についてお伺いいたします。

自給粗飼料、削蹄事業、初妊牛導入事業についてお伺いしますけども、まず最初に自給粗飼料生産拡大モデル事業費でございますけども、先日の説明ではデントコーンをロールにしてのラップをした粗飼料ということで、去年は北海道のメーカーさんがデモンストレーション的にやったわけですけども、去年は町内で何戸の農家さんがやられて、そのロールの数は何個なのかお聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

昨年度の実績ということでございますが、詳細につきましては少しお待ちいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

過日の担当課長の説明ですと、この予算でいきますと、大体1個700円くらいの助成ということなのですけども、金額にしますとかなりの数を想定したということでございますけども、現にデントコーンをロールにしている作業をしているところが、町内ある地区では6戸共同でやっている農家さんがございます。それらの方々にもこの事業は対象になるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の自給飼料生産拡大モデル事業は、デントコーンのひとつの山、産業体系の中の効率的かつ、ゆとりというような部分を求めているわけでございます。

町内のある集落では数年前から取り組んでいるわけですが、去年は特にも町内各地の農家での普及が図られたわけでございますので、数年前から取り組んでいる集落の農家につきましても同じように対応させていただきたいなと思っております。

なお、現在町内にはデントコーンが780ヘクタールほどございます。そういった中で、今回はロール1個当たり700円を想定してございます。そうすると4,000個ですので、面積的には約50ヘクタール分を想定してございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

後ほど去年の戸数等の数はお聞きしますが、次にこの削蹄事業ですが、金額からして、頭数でいくと4,000頭分、1頭1,000円として4,000頭分ということでございますが、これはホルスタイン、和牛両方ですか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

乳牛、和牛とも対象としたいと思っております。

牛につきましては、安定した姿勢を確保することによって、病気等も当然軽減されるわけでございますので、そういったことを目的に和牛、それから肉用牛とも対象としたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

和牛もホルスもということなのですが、そうしますと町内の頭数からいくと4,000頭というのは、数字でいけば少ないのですが、これは経産牛だけというふうに対象としてみているのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

経産牛のみではなくて、育成その他につきましても考えてございます。現在町内には

乳牛が9,500頭ほど、それから肉牛につきましては、先ほど姉帯委員の質問にも答えましたが、951頭ほどになります。そういった中ですと、10,500頭ほどになるわけですが、削蹄につきましては、本来でありますと1年に2回くらい切ればいいと言われておりますが、1回もなかなか切れない農家もいると伺っております。そういった中では、今回の事業につきましては1年1回分を想定しております。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

次の初妊牛導入事業について、この初妊牛の妊という字が間違っておりますけれども、これは頭数からいくと大体50頭分、50,000円くらいかなというふうに見ておりますけれども、そのような感じでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ご指摘いただきましたように妊、大変申しわけございません。間違っております、予算書その他につきましても同じに間違っております。

初妊牛につきましては50頭分を想定しております。これも頭数につきましても、昨年来町内の頭数がかかなり減っているという話になってございます。昨年は育成牛が非常に減ったわけですし、それが成牛になりまして、当然減る数が今年度想定されたわけでございます。町内で350頭ほど昨年から減っております。当然想定された部分でしたので、今回こういった中での新たな事業を設けさせていただいたところでございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この導入の条件という見方から見ますと、当然初妊牛ですからお産して牛乳が増える、増産になるわけです。ただ、受胎されているのがホルスタインなのか、F1なのかということをお考えますと、私はやはり増産ももちろん必要ですけども、やはり後継牛もとるのだと、ホルスタインならホルスタインの後継牛をとるのだということ、私の考えからしますと、受胎しているのはホルスタインに限った方がいいのではないかなど。農家さんにすればF1の方でもいいという方もいるかもしれませんが、それではあくまでも、ぬれ子の価格に期待して入れるようなものですから、やはり牛乳も増やす、後継牛もとるんだという考えでいってもらいたいと思っておりますが、その辺はどのように考えさせていただきますでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

姉帯委員から、ただいまお話ありましたとおり、まさに増頭対策、もうひとつは乳量の確保ということが今回の狙いなわけです。

現在町内は日量102トンほどの牛乳になってございます。頭数も減っておりますし、乳量も減っております。当然100トンを超えるとまた産地としての見方も、乳業メーカーからも変わってくるわけでございますので、そういった中では、やはり乳量とも確保しなければならない。それから、将来的な対策としても今回こういった事業を創設させていただいたところでございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

いずれ、この3点とも大変粗飼料を有効に使い、削蹄することによって健康体を維持する、健康を増強するというところで、畜産農家にすれば大変ありがたい事業だと思えますので、ひとつ、これを単年度ではなくですね、長きにわたって継続していただきますよう要望して、終わりにいたします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほど質問に対して、一部答弁を待っていた件でございます。

粗飼料のモデル事業の関係でございますが、昨年度実施した農家が8戸となっております。それで1時間当たり、600から700キログラム相当のロールが1時間に20から25くらい作れるそうでございます。そういった中では、1日120個程度のロール確保ができるのかなと思えます。

それから、先ほどの初妊牛の導入の関係でございますが、ホルスそのままの初妊牛ですと、なかなか、必ずしも全部が全部そういった初妊牛を見つけるのも大変な部分もありますし、まだ牛自体に対する軽減ということも考えますと、その辺が必ずしもいいのかどうかという部分につきましても、今後検討させていただきたいなと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

削蹄料の補助金ですけども、黒毛和種の場合は子牛を中央市場に出荷する場合、必ず指導されていますけども、削蹄をしてきなさいということになっていますけども、それも含まれることですか。来月市場に出て行くのだよということの子牛にも含まれることでしょうか。そこをお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ただいまの質問は、市場に出荷する前の削蹄ということかと思います。そういった牛につきましても対象とさせていただきたいと思っています。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から予算の関係の方でお伺いをいたしたいと思います。

ページ数は特に申し上げませんが、当初予算に係る資料、あるいは調書等からの質問でございます。

投資的経費などの観点から、大変繰越事業が、かなり繰越があるというふうなことでございますけども、新年度当初予算を見ますと、この普通建設事業費、額で318,000,000円、構成費ではずっと衰退してきておりまして、僅か6.7パーセントとなっております。そのうち特に単独事業、額で1億円を割っておりまして96,000,000円、構成費では本当に2パーセントというふうな内容になってございます。

事情は、繰越事業があることは十分承知いたしておりますけども、こういったような部分の投資的経費が年々、しかも普通建設事業で、このように先細りの感があるわけでございますけども、こういったような感じになってまいりますと、ますます建設事業が容易ならざる自体になるのではないのかなというふうに思われますけども、その投資的経費の先行きの見通しはどのように思っているのでしょうか。

それから、これと当然に関連が出てくるわけでございますが、予算措置は公債費が、したがって年々下がってきているわけでございます。こういったようなことは、逆な見方をすれば事業量が少なくなるというふうなことになるわけでございます。それで、こういったような事業をする際には必ず地方債を入れてくるわけでございますが、新年度852,000,000円を償還、それから22年度末では6,366,000,000円の残額というふうな形になってくるわけですね。かなり地方債では身軽になってくるというふうに私は推測いたしております。

そういった中で、県の貸付金でございますけども、今年度いっぱい全部、全額償還になるというふうなことのようにございますけども、これは繰上償還、全部県貸付金に

については繰上償還するのか、期間がきて償還になるのか、そういったあたりの確認をお伺いしたいと思っております。

そのほかに、この繰上償還、県貸付金のほかに繰上償還が含まれている額はどれなのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思っております。

また、過疎債の件でございますが、ご案内のとおり今国会が通りますと、過疎法が6年間延長されて、4月からまた新たに制度が開始になるわけでございます。そういったようなときに、22年度の予算ではハード事業だけに充当されているわけでございますが、道路とか消防の部分が過疎債に充当されているわけでございます。今度の新しい制度では医師確保とか、生活、交通の維持とか、集落の活性化など、いわゆるハード事業だけというふうな従来の考え方ではなくて、今度は住民の生活に密着したソフト事業が導入されるというふうなことが報道されているわけでございますが、こういったような部分で、このソフト事業の拡大については、住民に直結する事業等はどのようにお考えになっていくのか。まだソフト事業のこの部分についてははっきりしない面がありますが、こういったような部分についてはどのような見通しを持っておられるのか、その内容についてお答えをいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ただいまは大きな内容のご質問を3点ほどいただいたと思っております。全部正確にお答えできるかどうかあれですが、まず順番に1つずつお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず投資的経費でございますが、今年度は318,000,000というふうなことで、前年度に比較いたしまして若干減ってきておりますが、従来の投資的経費に比べますと相当の額で減となっているところでございます。

今回の、平成22年度の予算編成をするに当たりましては、ご案内のように今回の補正予算の中でも組み込んでいるわけでございますが、相当の経済対策によります事業を21年度3月の補正予算で組んだわけでございますが、この中には平成22年度から繰り上げた投資的な経費というのも大分あるわけでございますが、特に情報通信基盤関係につきましては、当初平成22年度に予定していたものでございますし、また葛巻小学校の体育館、屋体建設につきましても当初は22年度で建設を予定していたもの、これらを合わせますと10億円以上の投資的経費が平成21年度に繰り上がったというふうな経過もあるわけでございます。

こうした場合のことを考えますと、平成21年度経済対策の臨時交付金、あるいは公共投資の臨時交付金、そして今回提案しております、きめ細かな臨時交付金、こういうふうなものを活用いたしますと、繰越事業予定で約14億円というふうなことから、平成22年度ではこれまでの予算編成と比較いたしましても、投資的経費ではそれほど見劣りするものではないだろうというふうにご考えているところでございます。まず投資的

経費につきましては、22年度の内容につきまして1つお答えをさせていただきます。

それから、公債費の件ですが、年々公債費の支払額が減ってきておりまして、これは当初から、平成17年度に立てました行財政改革の中でも、やはり地方債につきましては減額していこうというふうな目的を立てて計画をしながら進めてきたわけですが、その中で新年度につきましては、県の貸付金を80,000,000円から、繰上償還も含めて返済しようというふうな形態をとっているものでございます。今回の予算につきましては定期的な支払い分が11件で29,000,000円ほどでございますし、繰上償還分につきましては53,000,000円ほどというふうになるものでございます。

この繰上償還することによりますメリットというのは1,040,000円ほどになるものでございまして、これは県の貸付金、自治振興基金条例に基づいて一部を繰り上げすることができる内容を活用してのものでございまして、今回の地方債の償還につきましては、これらも含めて年々さらに減らして、元金利子の支払額が減っていく計画となっているものでございます。

それから、過疎法のことにつきましてもお質問をいただきました。現在の過疎法につきましては、平成21年度をもちまして終了すると、期限が終了するというところでございますが、このほど衆議院の本会議、3月2日において現行過疎法の延長について議決をされたというふうに情報をいただいているものでございまして、6年間の延長をするというふうな内容になっているものでございます。

内容等につきましては、私も大雑把な形でしか、まだ情報を得ておりませんが、過疎対策事業債の対象と追加というところでは、大きな特徴とすればコンクリートから人というふうなことで、ソフト事業への拡充が図られるというふうなことになるものでございます。

このことから、当然これまで、それぞれの自治体では過疎計画を立てながら、その施策を行ってまいったわけですが、今回の過疎法の延長につきましては、国の方からは都道府県に対する計画策定の義務付けはしない、廃止すると。それから市町村から都道府県に対する事前協議の内容なども見直しをするというふうな内容を伺っているところでございます。当然過疎地域としての地域要件等も、人口、高齢化率等、制限が拡大してくるようでございますし、県内では新たに、この制度によりまして、延長されることによりまして、釜石市、岩手町、大槌町、山田町、普代村、九戸村、洋野町などが過疎地域に指定されるというふうに伺っているところでございます。

こういうふうなことから、コンクリートから人へというふうなソフト事業への転換を図るという観点から、本町といたしましてもこの国会での議決を受けまして、これから本町なりの過疎計画というものを策定していかなければならないだろうと思っております。その延長されました過疎法の趣旨、目的に沿いまして今後計画を立てながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず投資的経費の方、繰越事業のことは十分承知いたしております。

それでこの繰越事業も、その内容のほとんどが交付金頼みで全部事業を実施しているというふうな内容でございますので、こういったような部分については建設事業の重要性もよく理解されていることとは思いますが、こういったような、やはり町にとっての、ずっと、やはりある程度の比重を占めているわけでございますから、ただ、これを削っていけばいいというふうな観点だけではなくて、どのような形でのあるべき姿の建設事業が必要なのかというふうなことを十分内容検討されるように予算編成はやっていただきたいものだなと、このように思っているわけでございます。この交付金がなくなった途端に、また、このように少なくなるというふうなことになるかと、これはまた大変な事は事態になってくるのではないのかなと、このような観点から、あえてここについては触れさせていただきました。

それからまた、22年度の予算編成を実施されました、これまでと一番内容が違っているのは、やはり、なんとなく国の経済対策に乗った予算編成になっているわけではございますけれども、逆に非常に厳しい経済の中で、例えば基金が2億円、当初予算で積み立てをすることができたとか、去年は1億円でしたけれども、これまで当初予算ではなかなか財源不足、財源不足と言いながらも、そういったような分については積み立てがなつてこなかったのが、今回急に2億円も初めから、当初予算の中でやり繰りをしないまま、まず当初予算で計上できたというふうなことは、私から見れば、よほど財政的には編成上は楽ではなかったのかなと、そう見ざるを得ないわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答えいたしますが、まず、これまでの基本的に進めてきた経緯というのを申し上げたいと思いますが、まず平成17年に第4次の行財政改革大綱に基づきまして、その際にひとつ基本となったものは、合併しないで自立の道を選択して、その財政基盤の構築ということに第1の基本を置きながら、この5年間進めてきた経緯がございます。

そういう中で、先ほどからお話でございますように、交付金とかそういう中にも有利な1つの事業を導入しながら進めてまいりましたし、そういう中で今おっしゃいますように、対策としては、どうしても講ずることができなかつたといいますが、そういうもの等もあることも事実でございます。

そうした中で、これからのことではございますが、当町の自主財源の、当初予算から見ますと15パーセントくらいというふうなことで、総予算に対して15パーセント、そして依存財源が85パーセントくらいということに、構造的にずっと変わらない状況でございます。

そういう中で、もう一方で町民の所得が県下で最下位の方に位置しているというよう

なことで、住民への過大な、さまざまな負担というのもしないようにといいいますか、配慮しながら、何が今できるかということも併せて検討していかなければならないと、このようにも思っているところでございます。

そうした中で、今第4次の行財政改革大綱に基づいた実施計画が21年度で完了することになります。そのことによりまして、先ほど以来お話ありますように財政調整基金、あるいは基金等につきましても一定の、県下の標準的なところまでの位置に、財源的にも回復といいいますか、一定の基準までに達するような形になってまいりましたし、それから、そういう中で借金の関係でもございますが、これも計画どおり60億台といいいますか、そういう形に全体的に回復もしてきております。

そういう中で今回新たな、次の行財政改革大綱を現在審議会の方に諮問いたしておるところでございますが、その答申等も踏まえながら、そしてまた、今回の議会でも多くの議員の方々からも、それぞれの課題についてご意見をいただいておりますが、そうしたこと等を踏まえながら、今後の行政のあり方といいいますか、これらもさらに見据えながら諸課題を解決していくべく努力してまいりたいと、このように考えているものでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

財政運営については、自主財源は去年のとおりなわけでございますから、少し財政的に余裕ができたからといって、決して私は油断できない、とにかく自主財源基盤が弱いわけですから、そのようなところには特に意を配していただきたいなというふうに思っております。

それからまた、この当初予算、あるいは、これまでの繰越事業などを見ても、町民の方々から非常に第3セクターへの導入金が、かなり多額になっているというふうな声も伺われます。それに対しまして、住民の生活に直結する予算がもう少し考慮されてもいいのではないのかなという声も伺っております。額的に見れば、全くそのとおりなわけでございますが、そのように、やはり第3セクター中心とした補正とか、新年度予算というふうな形ではなくて、住民生活に直結したような形での視点ももちろん重要なわけでございますが、新年度予算ではそういったような視点はどのような形で反映されているでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

第3セクターに対します予算が手厚いのではないのかなというふうなお話をいただきました。今回3月の補正予算も含めまして、今回交付金事業等を導入しながら予算編

成をしたわけですが、ただ第3セクターにつきましても本来役場が持っている財産に限って、今回修繕事業等を含めて予算措置をしているものでございます。特に修繕事業等が多い内容となっております、やはり一定の時期にはそういう施設等の修繕工事もやむを得ないのかなというふうに思っているところです。

今回そういう中で町民に対する、直結するような事業というふうなことにつきましても、特にもきめ細かな交付金事業等を活用いたしまして、本当に普段整備ができなかったところ等にも予算措置をすることができたのかなと思っております。

また、協働のまちづくり事業では、先ほど姉帯委員さんからもご質問いただきました。こういう点では5,000,000円、倍以上の予算措置をしたところでございますし、町民の方々から、自治会の方々からいろいろな要望を受けまして、やはり協働のまちづくりに重点を置いた予算措置というふうなことにつきましても、予算編成上留意したところでございますので、そういう観点には常に立ちながら予算編成をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今総務企画課長から申し上げましたが、住民の視点になった予算編成の一部を、もう少し付け加えさせていただきますが、まず今回雇用対策、雇用の機会の創出ということで、これにつきましては高齢者、あるいは若者、それから林業の担い手、そして緊急雇用というようなことで、これは25,600,000円ほどでございますし、それから保育料の軽減ということで、これは全体的に10パーセントでございますが、2,700,000円ほど、それから今お話しました協働のまちづくりの関係についても5,500,000円から9,000,000円ほどに増額しているというふうなこと、それから、さらに高齢者の方々の水洗化の普及というふうなこと等も図るために、これらにつきましても4,000,000円ほどの予算措置をしたところでございます。それから緊急的に予算的に対応しなければならなかったというようなことの中では、経済対策等でございますが、公共事業の分でございます。特にも町内の建設業等に発注できると思われる事業費でございますが、町道、あるいは、そのほか関連する、今回は修繕等につきましても、これまでになく、かなりの額を計上させていただきましたが、そういう中で380,000,000円ほどになる見込みでもございます。それから町内の賑わい性といいますか、それも高めていきたいというようなことの中で、中心市街地の活性化関連の事業計画的な部分、あるいはこれに関係するところの四季のイベント的な支援をする、そして賑わい性を創出しながら、あるいは参加しながら魅力を高めていただく力を、みんなで創出していただけるような思いの部分もございます。それから、先ほど以来お話ありますように、えさ高騰対策等に絡むような部分の中で今回、先ほども農林環境エネルギー課長からもお話したとおりでございますし、そのほかに国保会計の部分もございますが、これからご審議いただくわけですが、これもまさに住民の負担にならないようにといいますか、そ

ういう意味での、これ以上税を上げるというわけにはいきませんので、とはいいいながら、実態としては、かなり運営的に厳しい状況にございまして、これはあとでご審議いただくことになるわけにございしますが、一般会計からの繰り入れをするなどして健全化にも努めさせていただいているということでございますし、もう一つは、やはり病院の運営と申しますか、健全化に向けても、まさに町民の命を守る病院施設というようなことの中で、これまでの累積欠損額等もかなりあったわけにございしますが、これらの解消もしながら、健全な運営に努めていくというようなことの中で、これもまさに住民に直結する今回の特徴的な予算であると、このようにも思っておりますのでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

見方によって、いろいろな考え方があられると思いますけれども、いずれバランスのとれたような形での行政執行を望みたいと思いますが、この件については一応終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

23 ページの中程に緊急雇用の創出事業臨時交付金ということで主に人件費、15,000,000 円弱が人件費だよという説明がありました。しかも、役場の臨時職員の賃金かなというような話もありましたけれども、これが歳出でどのように見ればいいのか。いわゆる各課それぞれの行政分野に、この賃金として散らばっているというふうな歳出になっているのかどうか、その点をお伺いします。

それと 43 ページの中程に補助金があります。広域生活バスの路線運行維持対策費 2,837,000 円、これは県北バスに対する補助金だったような気がいたしましたけれども、見通し等について、どのような認識をされているのかお伺いをします。

それと 72 ページ、上に子ども手当があります。前政権では経済対策でのこういった事業、あるいは今回は少子化対策というか、そういった形になるかと思っておりますけれども、この子ども手当がどのような形で支給されるのか、その点をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

緊急雇用創出事業ですが、この事業につきましては 17,000,000 円ほど、そのほか水道会計にも 930,000 円ほど予算計上しております。

そもそも、この緊急雇用の創出事業につきましては、役場の中で緊急雇用に該当する

ような、新たな事業等を起こす際の臨時賃金等に充当するというふうな内容の事業でございますが、これにつきましては、それぞれの担当課から事業内容の募集といたしますが、考えていただきまして、その内容につきまして審査をしながら、予算充当をしたものでございますが、これ1つには建設水道課が担当になりますが、町道環境整備事業作業員ということで6,600,000円ほどになりますし、住民会計課では固定資産のデータ整備ということで3,900,000円になります。それから教育委員会では図書検索等、あるいは図書室等の蔵書の入れ替え等の整備で1,600,000円ほど、併せまして体育施設のグラウンド等の整備ということで1,360,000円、それから農林環境エネルギー課になりますが、町有林の歩道の整備、下刈り等を含めて299,000円、それから、もう1つ教育委員会になりますが、文化財の文献および民俗資料の整理ということで1,600,000円、それから総務企画課では情報基盤に関わります地デジ対応の準備作業ということで1,600,000円、合わせて17,190,000円、そのほかに建設水道課、水道事業所になりますが、簡易水道施設の除草とか剪定とか、そういうふうな作業で930,000円というようなことで、全部で18,122,000円ほど新年度では雇用対策として予算を確保したところでございます。

なお、ころあいにつきましては、まだ年度途中でも新たな雇用の内容のものが出てくれば、また補正もしていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、県北バスの補助金に対しますご質問があったと思うのですが、県北バスにつきましては町内では吉ヶ沢から沼宮内に行く路線と、それから伊保内、九戸から葛中まで来ている路線、2路線あるわけですが、いずれも赤字路線ということでございまして、この補助内容につきましては運営費、それからバスを運営している会社の方で収入する経費があるわけですが、その赤字分の、基本的には2分の1相当をそれぞれが持っている市町村の距離、例えば吉ヶ沢から沼宮内に行く路線ですと、葛巻、一戸、岩手町と3町村で分担をして助成をしている内容のものでございまして、これは当然限度額が4,500,000円だと思っておりますが、そういう形で地域交通の路線バスの確保を図っているというふうな内容のものでございます。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

子ども手当についてお答えを申し上げます。

子ども手当の趣旨につきましては、現政権の目玉というか、ひとつのあれだと思っておりますが、趣旨といたしましては、次世代の社会を担う子どもさんたちを社会全体で応援してやっていこうということで、中学校までの児童を対象に今年度から行われるものでございますけれども、当町の対象人員といたしますか、見ますと709人ほどになるのかなと見込んでございます。

支給方法といたしましては、4月から5月分を6月に、6月から9月分を10月、10月から1月分を2月に支給しようというように計画をされているようでございます。

財源的には、今までの児童手当の分の負担は従前どおりの負担、県が10分の1、国が10分の8、町が10分の1とか、その点は町の負担があるよと、ただ22年につきましては、26,000円というのを13,000円にするというようなことで、3,000円分が児童手当の分からオーバーするわけでございますけれども、その分と中学校の分につきましては、国の方で10割みるというような内容になっておるようでございます。

来年度のことににつきましては、23年度予算の中で検討するというような情報等も入っておりますけれども、スタートといたします22年度につきましては、そのような支給要件で、新たな財源を地方には求めないよというようなこともあるわけでございますけれども、そういうふうな負担区分等に基づきまして支給をされるというふうに伺っております。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

緊急雇用の関係ですけども、本来やらなければならないような作業、そういったものが、なかなか後回し、先送りになっていた。今回予算が付くからやろうかというふうなことにはなっていないでしょうか。そこら辺がですね、私ちょっと、本来は答弁にありましたけども、新たな事業とかそういったものに対する準備、そういったものに使われればいいのかというふうに思いますけども、なかなか、それがはっきりと見えないような気がしますけども、その点もう一度お伺いします。

あと県北バスに関しては、使い道とか距離の案分は分かっていましたけども、その見通しということで、JRはですね、中心市街地の関係で所長と何回かお会いする機会があって見通し等はよく耳にするのですけども、県北バスは将来的にどういうふうな懸念をされているのか。そういったあたりの情報をですね、もし分かっていたら、その点をお伺いしたいと思います。

子ども手当は現実に、例えば支給方法は現金なのか、振り込みなのか、そういったあたり具体的な手順はどのようになっているのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

緊急雇用対策ですが、10分の10、100パーセントの交付金がいただけるということで、比較的内容につきましては橋場委員のご指摘のような部分もあろうかと思いますが、本来目的がこういうふうな、雇用対策というものが非常に重要視され、必要とされているというふうなことから、町内の雇用を、いかにして雇用の需要に添えていくかということが目的でございます。

この内容につきましては、これは3年間の事業でございますので、特に普段なかなか

整理ができなかったような、例えば郷土資料館の整理とか、あるいはそういうふうなものを、これまで使って、役場の方で臨時事務補助として使っていたものは対象にならないということで、新たな雇用を生み出すという観点から、そういうふうな普段できなかった業務等を主に対象として、この雇用対策を図ってきたものでございます。

それから、県北バスにつきましては、再建計画を立てて、現在会社の建て直しを行っているわけですが、今受けている情報では、再建計画につきましては債権者の方から認められたというふうなことで、今の形で特にバスの運営につきましては進めていくというふうなことの情報をいただいているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

支給方法、内容等についてでございますけれども、事務の取り扱い、支給方法等は旧児童手当を継承するような形になるかと思っておりますので、現金で振込給付というのが基本になるかと思っておりますけれども、公務員等につきましては事業主が行うことが明記されておりますので、そういうふうな2つの方法によりまして、手続きと支給がなされるというふうに思っております。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

1点だけ、緊急雇用をもう1回お伺いします。町長、副町長、いわゆる単年度だけではないということからすれば、やはり葛巻町らしい、新たな事業に対する準備というふうなことで、そういう考え方からこういったものが、もし振り向けられれば、なるほど、さすがだなというふうな気がしますけれども、町長、副町長、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

緊急雇用といいますか、雇用に対する準備といいますか、そのことですが、今回も、これまで高齢者といいますか、60歳以上の方々の雇用の機会ということで、これにつきましては雇用という全体的に考えた場合に、葛巻町におきましては、やはり受け入れ企業といいますか、事業所が少ないということもございまして、そういう中で今酪農を中心、あるいは一次産業を中心とした産業の振興を図りながら雇用の創出を図っていくという場合に、ひとつ考えましたのは、やはり60歳以上の方々の、まだ技術、あるいは時間的に余裕、そういう中に町の基幹産業に加わっていただきながら、関

わっていただきながら、産業の全体的な、何ていいますか、産業の生産力を高めていくといいますか、そういったようなこと等も含めて、そしてまた、そういう中に受け入れ側にとっては、ひとつの労力の軽減といいますか、そういう形になり、あるいは従事していただく方々には、やはり生きがいといいますか、そういうものを感じていただけるようにというようなことの中で、これも、そういう考え方の中に、今回新規の事業として導入したものでございます。

いずれ、そういう形の中に、町全体の活力を高めていくという考え方なども持ちながらの、今回の対策でございまして、それから若者の雇用の促進というようなことで、これにつきましても、それぞれの町村におきましては、やはり中、高の新卒者の受け入れというようなことの中で導入されておるわけでございますが、当町の場合はどうしても、そういう関係者となりますと、限られてくるといいますか、これまでの実態を見ますと、そういう状況にございまして、その中で、やはり30歳未満といいますか、まで拡大しての、若い方々の雇用の機会の創出ということも検討させていただいたというものは、まさに、何ていいますか、場当たりに考えてということではなくて、そういう地域の実情を踏まえながらの、今回の雇用の機会の確保という観点を考えたものでございます。これからも、こういう視点の中で皆さんのご意見も踏まえながら、さらにそういう新たな雇用の創出という部分等を考えてまいりたいと。

その1つに今いろいろ検討しておりますのは、やはり、もうひとつ物作りといいますか、今まちなか活性化という観点の中でもいろいろお話がございまして、そういう中でどうしても物作りの技術の習得という部分を、もっともっと力を入れていくべきだというような考え方の中で、そういうもの等も今後技術者の人材育成に係る支援といいますか、そういったふうなもの等も考えてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

委員長（高宮一明君）

ここで11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時12分）

（再開時刻 11時25分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑の方。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

今度江川保育園の舗装工事を整備してくださるということでございますけれども、すでに中崎線ですか、あそこは行き止まりになっている道路がございまして。この道路とつなげるのが本来の、本当にあそこにふさわしい道路と思いますが、そのことについてはどのように考えているか、お伺いいたします。

委員長（高宮一明君）
建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

町道整備の江川保育線でございますけれども、この路線につきましては度々道路がでこぼこになったというようなこと等がありまして、ここ何年かは砂利等を敷きながら応急的な処置をしてまいりました。そのような関係からも22年度で、長さ320メートル、幅が2.5から、一部3.5メートルでございますけれども、これを現在の路線系で工事をしたいというふうに予定しているものでございます。

委員長（高宮一明君）
鳩岡委員。

鳩岡明男委員

それでは、保育園までの整備ですか。寺田の橋から保育園までの整備でございますか。

委員長（高宮一明君）
建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

その予定でございます。

委員長（高宮一明君）
鳩岡委員。

鳩岡明男委員

このことについては、やはり先ほど言ったように、中崎線から道路がありまして、そして今待川の川が流れているところ、橋を1つ造らなければならないわけですがけれども、中崎線と保育園の線がつながると非常に効率の良い道路となると思いますけれども、その辺の道路を整備する考えがあるものか、ないものか伺います。

委員長（高宮一明君）
建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

本事業、22年度の当初予算でご審議をお願いする段階では、そのような予定はなく、先ほど申し上げましたとおり、現在のところでの工事ということでご審議いただいたものでございます。

委員長（高宮一明君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

まず、それでは今回は舗装工事というようなことでございまして、いずれにしても、これから、さらにまた防災の関係としても、非常に効率の良い道路になると思いますので、これについてもしっかりとした考えをしながら、そして中崎線と結びつけていただければ幸いと思いますので、また次年度当たりでも協議していただければ、予算化していただければというように思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

1点目であります。128ページの河川障害物除去の事業でございまして、この辺随分長い間やられてきたわけでありまして、今後の見通し、いわゆる今回どの辺をやって、来年以降どのような形で、これを実施されるのか、その辺をお伺いします。

それから、ちょっと予算書にはないわけでありまして、昨年元町川の、いわゆる完成のときの懇談会の中で、いわゆる毎年本町で実施しております町中一斉に始まります河川の掃除のことで意見が出た際に、いわゆる現物、いわゆる油、あるいは働く人たちの保険くらいは県の方でもてますよというふうなお話が出ておりました。そういったことで、本町では町内一斉に各自治会がやるわけでありまして、もちろん自分たちの住む川を掃除するというようなことは、住民にとっても大変いいことでありまして、ただ、県の方でそういう意向があるようでありまして、できるというお話でありましたので、もし可能であれば役場の方で一括して、その辺を対応できないものかなど、あるいはそれぞれの自治会が県に対して、そういった取り組みをしなければならないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、95ページお願いします。高齢者等雇用促進奨励金の部分についてお伺いいたしますが、あるいはまた、先程来お話がありますようなロールについての補助等々であります。この辺の予算計上に至った背景と申しますか、大変ご案内のとおり酪農も厳しい状況が続いております。恐らくその結果だろうと思いますが、100トン、102トンくらいに牛乳の量も落ちている、あるいは頭数も減っていると、こういう状況の中での、こういった予算措置だろうとは思いますが、その辺の今回高齢者の方、60歳以上の方を、例えば酪農家であれば雇った場合に3分の2を補助しますということになります。それで実際にやる場合、どのように町民に知らせるのか。あるいは、この辺の手続きはどのような形でやられるようなお考えなのか、その辺についてお伺いします。それから、これは60歳以上の方というのは酪農家だけではなくて、広く町内のいろいろな業者というか、業種というか、そういった方々にもいろいろな形で対応ができる、そ

ういう予定なのか、その点についてお伺いいたします。

それから、118ページであります、中心市街地の今回1,000,000円の整備計画の策定を行うというようなことでもあります。その辺、整備計画の策定業務内容について、いわゆる中心市街地の皆様方からいろいろな意見をいただきながらの策定になるのか。あるいは、どこかに委託をしてやるのか、その辺の内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

河川の障害物除去等に関しまして、河川に関するご質問を2件ほどいただきましたけれども、この事業でございますけれども、県の方からお金をいただいて、そのままそのお金で実施していただくというようなことでもございまして、例年同じような額で実施してまいりました。今年度も昨年度と同額、若干上乘せになっておりますけれども、そうしたことで今年度も実施してまいりたいと思っております。

そういうふうなことから、ほかの自治会等で実施しております清掃等もお願いできないかというようなご質問だったかと思っておりますけれども、そこまで伸ばすと、拡大するというようなことは困難な状態なのかなというふうな感じがしております。

また、もう1点、地区はどの辺かというご質問でございましたので、その点についてはしばらくお待ちになっていただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

労働費のところの高齢者の雇用促進奨励金のことでございますが、この事業導入に至った経過でございますけれども、予算説明のところでも若干触れたところではございますが、60歳以上の高齢者の方々の雇用対策というのが、まず1つではございましたが、そのほかにも、やはり酪農家の方々の環境対策、あるいは労働力の支援という観点も併せて、一体的に考えて高齢者の雇用の場を確保しながら、働く場所をつくりながら、やはり高齢者の方々の自立に対する支援というふうなものをやっていくと。併せて、町内の酪農家を含む商工業等すべて含めまして対象に、すべての業種を対象とするものというふうにご考えているものでございますが、最初にちょっとお話しましたが、風営法の部分につきましては、ちょっと除くというふうな考えでございます。

それで、この支払い方法につきましては、基本的に給与を支払ったことを確認するというのが、雇用主が雇用者に対して給与を支払ったことを確認するというのが条件となりますが、四半期ごとにそれを確認しながら支給をしてまいりたいというふうにご考えているものでございます。

それから、中心市街地の整備計画につきましての、補助金の内容につきましての、委託料につきましてのご質問いただきました。

これまで国道281号、葛巻地区につきましては葛巻の市街地を中心といたしまして、商業施設等が連担しているわけですが、ご案内のように歩道が未整備でありましたり、線形が不良箇所等があるわけで、非常に道路交通上、安全、安心できる道路ではないというふうな観点から、あるいは、これまで葛巻町に流入する人口、観光客等の増加が多くなっている中で、やはりまちなか活性化も含めて、そして沿道整備について検討していくというふうなものが内容でございますが、現在岩手県では、この沿道整備につきまして、広く町民の、ここの中心市街地の方々からご意見等をいただきながら、そして検討しながら、沿道整備についての計画を立てたい。あるいは沿道整備に係る基本構想図といいますか、絵を描きたいというふうなこと等を含めて現在中心市街地の道路整備につきまして検討しているところでございますが、この検討する期間といたしまして、まちなか活性化協議会等を中心といたしまして、あるいは沿道に住んでいる方々、あるいは自治会の方々を中心といたしまして、現在この沿道整備、道路整備につきまして検討しているわけですが、併せまして、町といたしましては中心市街地等を含めて、公共施設等の整備というふうなことにつきましても、併せて整備、あるいは検討し、構想を立てていく必要があるというふうなことから、今回中心市街地の整備につきましても、沿道整備の内容等を検討しながら、公共施設の整備につきましても併せて検討していく、そういうふうな計画をもっているところでございますが、現在県ではコンサルタント会社に委託しながら、あるいは町では幹事会等により検討しながら、その沿道整備について検討をしているところでございますけれども、今後新年度では、町といたしましても併せて沿道整備に係ります公共施設の整備というものが極めて重要な位置を占めるというふうに考えているものでございます。現在県が進めている整備計画を後押しといいますか、町といたしましても、この計画の実現に向けて努力していく必要がある、そして、町の人たちのご意見、要望等もしっかり入れていく必要があるということから、今回中心市街地の整備計画について、その内容について委託をしながら、併せて検討も進めていくというふうな内容のものでございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

先ほどの河川障害物除去業務の件についてでございますが、本年度は大沢地区のあたりを予定しているものでございます。

また、先ほど自治会等の経費を一部負担できないかというようなご質問があったかと思っておりますけれども、燃料代等につきましてはできないということでございますし、あと雑費といいますか、軍手なんか、そうした雑費は県の方でも考えていきたいというような内容のものでございます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

先ほど高齢者雇用促進奨励金の周知の方法につきまして、ちょっと答弁漏れがございましたが、この内容につきましては直ちに町民の皆様にはチラシ等を配付したり、あるいは広報誌等に掲載しながら、この内容につきましては周知を図っていきたいと思いますが、特に雇用する側に対する周知というものが大事だろうと思っております。この方々に対する周知を怠りなく行いまして、雇用の促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

1点目の河川の障害物の除去であります。実はこの前の元町川の、いわゆる懇談会の中ではある程度の、保険であるとか、そういったことはできますよという県の担当というか、あのときはグループでいろいろ懇談したわけでありまして。そういった中から、ある住民の方から高齢化になったり、いわゆるそういったものは大変だと、いわゆる自治会費を払うのもというふうなお話の中から、県の方では一部、今課長が言われたように軍手であるとか、というようなお話がございました。ぜひ、この件につきましては県の方と、岩手の出張所の方でありましたから、もうちょっと、なんとか財政的にも応援をしていただければ、やはり大変な面積であり、そういったことでありますので、その辺をなんとかお願いをしたいと、このように思います。

それから、この高齢者であるとか、酪農等々への支援のあれであります。大変ご案内とおり、酪農を辞める方、あるいは、そういった方々が大変心配をされます。そういった中で、このロールへの補助というの、これはもうほとんど機械を持たなくてもやってもらえるというふうなことで、もう年をとってきて、2、3年はやりたいけれども、トラクターが壊れてきたという方でも、この事業というの、できるものでありますから、私は大変今ここ2、3年が大変厳しいのかなというふうに思っております。そういった意味で、今回の対策は当面の課題解決のためには大変良い予算措置であったと、このように思っております。

そういったことから、ただ、今後の10年後であるとか、あるいは5年後であるとかというようなことを見ますと、大変酪農家の実態も、後継者はいるのですが、やはり結婚できなくなっているとか、そういった、いろんな問題がございまして。これから当局では計画を立てて、将来の維持、産業、酪農のあり方なども検討されるようになっておりますが、今回先ほど農林課長からもいろいろ町の活性化にもつながるだろうし、あるいは品質が今、高品質が求められておるわけでありまして、少しでも労働力を確保することによって良い牛乳を出荷できるということにもなろうかと思っております。その点について課長の方か

ら、もうちょっと今回の予算措置の、もうちょっと深い狙いもあろうかと思っておりますので、その辺をお伺いしたいと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

先ほどの河川の関係で、ちょっと県の負担の方は軍手等と、それだけで説明を終わりましたけれども、その中には保険料等の負担も含まれておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

辰柳委員の高齢者雇用促進奨励金との関わりといいますか、酪農家の部分でございまして、先程来話あるとおり、酪農状況はご案内のとおり非常に厳しいわけでございます。酪農家の労働過重というのもございます。そういった中での、今回は牛舎内外の環境改善を図ることもひとつの目的としてございます。それによっての町内外、グリーンツーリズム、それから体験等の受け入れにも良い環境を整えることもひとつかなと思っております。1日2時間なり3時間、しいては4時間程度軽労働を牛舎内外に導入することによって、農家自体が本来の搾乳にも専念できる部分もあると伺っております。長短期的な計画というのも非常に大事なわけございまして、今回の部分も1年なり、2年と想定してございます。

そういった中で冒頭町長が所信表明でも話しておりますとおり、今年度は酪農近代化計画の策定計画のみなしの予定になってございます。本来でありますと、5年先を見越した計画ではあります。今年度の計画に併せまして、10年先まで見越した計画を策定する予定になってございます。そういった中では、当然酪農家の皆さんの意見等も十分反映しながら、策定する際には委員としてもお願いしたいと思っておりますし、年代的にも若い方々からも十分声が反映できるような、まさに夢も持ちながら酪農ができるような計画、そして町の基幹としての責任も果たしながら、そういった計画につなげていければなと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

私は65ページの老人福祉費の部分の緊急通報システムの緊急通報装置、何か所くらいの手配をしているのかお伺いいたします。

それから、123ページの建設機械管理経費の中の備品購入費、トラックということで

2,800,000円ですが、どのようなトラックなのか。あるいはまた、新規なのか、更新なのかを伺います。

それから、道路改良事業費の中で新規の部分ですけども、町道6路線が改良工事に計画されておりますが、先ほどの鳩岡委員さん、それから姉帯委員さんの部分のこともありますが、5路線、そして継続が1路線ですけども、単年度で終わるのか、継続事業なのかをお知らせいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

お答えします。

第1点目の緊急通報システム装置、何台くらい、場所等はどうかというふうなご質問でございますけども、緊急通報システムについては現在全町で110台前後、1人暮らし高齢者の世帯に配置になってございます。予算に計上しております備品購入費につきましては、5台予算措置をお願いするものでございます。

なお、これにつきましては、現在設置をしている方が施設入所になったり、あるいは不幸にして亡くなられたりという場合もありますので、それら既存に設置しているものをうまく活用しながら、そして不足の部分を実際に購入するというところで、これまでの経過を見ますと22年度は新規に付けた方が18件、それから取り消し、先ほどいいましたように死亡、あるいは施設入所が9件あります。この中で回転させるといいますか、既存のものを有効利用しながらということで、今回計上しているのは5台ほど、備品購入として274,000円予算をお願いするというところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

備品購入費、トラックのご質問でございますけれども、建設機械等、重機の運搬のために購入しようとするものでございまして、4トン車の中古を予定しているものでございます。

あと、道路の改良整備6路線の単年度か継続かというご質問でございましたが、小屋瀬塚森線、それから佐ノ渡線、この2路線は継続で延長が1キロ以上あり、それから佐ノ渡線が900メートルございまして、その関係でこの2路線が継続、ほかのものについては単年度で予定しているものでございます。なお、渋谷地線につきましては、21年度、22年度という工事の予定でございます。

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

通報システムの部分ですけれども、そうすると年間といいますか、新年度5台ということですが、それで十分といいますか、間に合っているというような考え方でよろしいかと思いますが、その基準の設定でございますけれども、現在といいますか、この頃老人世帯、あるいはまた1人世帯等が増えているというような状況の中で、例えば認知症の方々は通常はいいわけですけども、そういったことで1人世帯、あるいはまた2人世帯でも、例えば老人世帯に対応しない、それから1人世帯に該当しないという方で、例えば60歳の方と2人で住んでいるというような部分では対象にならないということもあるようですが、そうしますと、その若い人はずっと見ていることはできないというようなことで、たまたま、そういう通報システムがあればいいのだけれどもという話をお聞きします。それで話をしますと、そういう対象にならないので無理ではないかというような相談をされたというようなことも聞きますが、そういった部分はいかがでしょうか。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

現在の緊急通報システムについては、利用対象者といたしましては、1人暮らし高齢者の世帯、あるいは高齢者世帯の病弱な高齢者、1人暮らしの重度身体障がい者と3点が基本でございますけれども、それ以外に、ただいま申し上げたものに準じる状態にあるものを、特に町長が認めた場合というふうなことで定めて運用をしております。

過日福祉座談会がありまして、今のような、小谷地委員おっしゃったような、世帯としては2人、あるいは3人だけでも、日中仕事に行って高齢者だけ残るという場合は、今の制度上は該当しないということで、こういう部分が増えてくるので考えてもらいたいというふうなご意見もいただきました。したがって、高齢化率が37パーセントを超える状況の中で、今後さまざまな形態が出てくるのが予想されますので、ただいまのご質問にあった部分についても、今後検討しながら対応をしていきたいなというふうに思います。

なお、町で進める情報基盤整備の中でもさまざまな福祉サービスを、見守り的なものができるシステム等もございますので、イントラネット基盤が整備になった時点では、福祉関連施策についても、今後見守りできるようなシステム等も開発をされていますので、これらを検討していく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

前向きな答弁をいただきましたけれども、ぜひともそのような対応をしていただきたいというふうに思います。

それから133ページの消防施設の部分ですけれども、今年度消防自動車、そしてまた、小型動力ポンプ、消防ポンプということでございますけれども、例年ですと積載車とポンプと一緒に配属といいますか、購入になっているようですけれども、今回の部分はポンプだけというようなことに私は受け止めておりますけれども、その内容について伺います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

消防ポンプ積載車、あるいはポンプ自動車等の交付、あるいは今回は小型動力ポンプということで掲載してございます。これらにつきましては、ご案内のように消防ポンプ自動車の、あるいは積載車の更新時期というものを計画を立てながら進めているものでございまして、6分団につきましては積載車と小型動力ポンプが以前に同じ年に交付になっていなかったことによる年度のずれが出てきているものと思っております。これにつきましては、21年度には、9分団はやはり小型動力ポンプのみ交付しておるところでございまして、年次計画を立てながら更新をしているところでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ここで1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時02分）

（再開時刻 13時30分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑の方。山岸委員。

山岸はる美委員

私の方からは72ページの、先ほど橋場委員も質問しましたが、子ども手当の方についてお伺いします。

本年は709人が対象ということですが、例えばお子さんには関係ないのですが、給食費とか、例えば医療費の未納への対処は、この場合は該当する方はいるのか。いるのであれば、やはり、どのような対応をとるのかお伺いします。

そして、100ページの説明の1段目にありますが、町農業用廃プラスチックの適正処

理の分がありますが、担当課の方では、どこの農家がどのくらいの草地を持っているか分かってはいるかと思いますが、上平に運び込まれる数量と、農家が適正にまんべんなく廃プラが処理されているのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

子ども手当の使途というんですか、につきましては、目的が地域で健やかな子どもを育てるといような趣旨がございまして、その使途につきましては、制限は設けていないようございましてけれども、では、それを公的なものにいただけるか、税金等に差し押さえ等できるかというようなこと等のQ&Aも出ておるわけですが、そういうものには使ってはいけないよというようなことで、給食費等につきましてもお願いはできるということございましてけれども、さて、それが入ったからといって、こちらの方に即いただけるかといえ、そういうのは好ましくないというような指導のペーパーが入ってございまして、即そちらの方に充当というか、そういうふうなあれは好ましくないと思っておりました。入ったときには、それを、そういう事情があって、こういうわけなので、うちの方にもお願いをしたいというお願い事項になるというふうなことに理解しておりました。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

農業用廃プラスチック適正処理の関係でございまして、実績といたしましては、年々回収率が多くなってきてございます。昨年度の実績でございまして、塩ビが1,675キロ、それから農ポリが57,155キロと、先ほどいいましたように年々多くなってはきておりますが、まだまだ、すべて回収には至っていないというふうに思っております。といいますのは、農協さんを通しての資材だけであれば把握できるわけでございますが、それ以外に業者さん等を通して農家が購入している部分も結構あると伺っております。

また、全農家が持ち込んでいるかということかと思いますが、残念ながら全農家にもなっていない部分もございまして、そういった部分では全農家に対して周知をしながら、さらに、これまで受け入れをしていただいていない農家については個人的に日にち等をお知らせしながら、これまで取り組んできているところでございます。今後とも、そういった部分では100パーセント目指して対応したいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

廃プラは私たちが運び込むのは、もう皆さん、農家もこれが習慣というか、適正な処理になっているかなとは思いますが、やはり、まだそういう農家があるということは、ちゃんと処理すべきものでありますから、処理した分は応分のものは、また農家の方にもいっているのですから、やはりそこは徹底した指導をしなければだめだと思います。

また、春先の一番目に上平に運び込まれるときはすごい、去年もですけど、冬期間の分が一斉に運び込まれて、みんな荷台の方に積み込んでいて、車が計量しなければならぬところで、すごく込み合って、よく事故にならないと思います。やはり春一番目の回収のときは、もしかしたら、どこかで午前分、午後分と分けなければ、ああいうふうにならぬところにつながっているし、敷地内に入っても3列にもなっていて、本当に危険な場所だと思います。その回収の方法について、全町内のことについては少し工夫が必要かと思いますが、その点について。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

委員ご指摘のとおり、現在は1か所のみでの回収になってございます。そのことに関しては施設的な問題、計量機の問題等もございまして、現在は1か所でやってございますが、例えば吉ヶ沢、小屋瀬方面は畜産開発公社の計量機を使いながらとか、そういった部分も今後検討したいと思っております。

あと、1年に4回ほど回収しているのですが、そういった部分につきましても、できれば毎月、さらには先ほどいいました、特に多く搬入が予想されるような時期等についても、日程的な部分も含めて、もっと早い時期に回収日を設定するとかというようなことについては、今年度検討することにしましたので、よろしく申し上げます。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

最初の72ページの、先ほどの子ども手当を税金に、そちらの方に回せという問題ではなくて、実際には給食費とか医療費、こういうご時世でありますから、もしも、そういう未納者がいらっしゃる人数というのは把握しているのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

700人強の方が予定されておるわけでございますけれども、現在その方々の未納がいろんな、使用料からいろいろあると思いますけれども、それをきめ細かにはまだ把握してございません。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

121ページをお願いします。その国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会ということに、我々も参加して進んできましたけれども、まず久慈と葛巻町議会としては10年間は、10回はやりましょうという申し合わせの中でやってきました。ただ、そろそろ10回に近づいて、この間9回目の役員会をやりました。そこで葛巻町と久慈と何かの接点を生み出しているのか、我々がやっても、なかなか進まないような状態が見えていますけれども、この点について、ただ、前はもうちょっと予算化していたと思いますけれども、今2分の1ずつ、半分に分けて予算が付いています。250,000円ずつ付いて、約10回までという、両方でも、少なくとも5,000,000円使っていたと、これに対して、どう当局は進んで、今話が進んでいるのか聞きたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

平庭トンネルの早期着工・完成促進住民大会につきましては、去年は10月3日だったと思いますけれども、住民大会を盛大に行いまして、そして、その必要性を訴えてまいったところでございます。この平庭トンネルに関しましては、姉帯委員今おっしゃいますように、ただ281号線だけの、平庭トンネルだけの完成を目的にしたというだけではなく、三陸北縦貫道、これは宮古から久慈までの道路でございますけれども、それと平庭トンネルの一体とした要望というようなことになっておりまして、久慈市、そして葛巻、岩手町、盛岡、9市町村が一体となって早期に着工してもらいたいというものを要望しているものでございます。昨年6月だったと思いますけれども、町長からの命令を受けまして、私も国土交通省の方に要望に行く機会をいただきました。国土交通省関係課の方に要望してまいりましたけれども、決して国交省内の考え方といたしましては、頭から否定するような内容のものではなかったのかなというような感じで受け取ってまいりました。ただ、この平庭トンネルの完成となりますと、国だけではなく県の絡みも出てまいりますので、国と県の考え方は若干その温度差が感じられるのかなというような感じを現在いたしておるものでございまして、引き続き県の方にも早期に着工しまして、そして完成に向けた財政措置等を講じてもらうように要望してまいる考えであります。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今年になってから、1月12日だったかなと思っていますけども、森のこだま館でそういう会議を開きましたが、なかなか明るい話は出てこなかったような気がしますし、まず皆さんもそうだと思います、聞いている限りは。

町長さんも県に行ってお願ひしていることに対しては、私たちもあいさつまわりなどで十分要望活動はやっているかなと思いますけども、やはり昨日始めたのではなくて、10年間もそろそろ経過するので、やはり、ただ引き延ばしではなく、本当にできないのであれば、名前は分かりませんが、今国道に屋根、シェルターとかそういうのをやっていますけども、そういうふうな方法に、そろそろ角度を変えていってもいいのではないかなど。本当にやれないのに、お互いの市町村で日にち、またお金を費やしていてもどうかと思いますが、今回はこのような予算で昨年どおり進むようでございますけども、その辺を町長から一言お願ひ申し上げます。

委員長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯委員の町長からということですが、先ほど建設水道課長が申し上げましたとおり、国の理解は、国は大変前向きであって、かなり理解を示していただいているなど、そんなふうに感じているところであります。そういった中で県の判断というのは、やはりまた大きいものがございまして、この県の判断をここ1、2年でしっかり求めていきたい。そんなふうと考えておるところであります。当面この2年間くらい、今のままで進めながら、その後にもまた新たな判断をしてみたいというふうに思います。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今町長さんから答弁がありましたけれども、明るい兆しが見えてきたら、これくらいの予算では足りないのかなど、ただ、このままずっといって、10年間やったけども、どうにもならなかったなというような、ろうそくの火を消したような形で終わっては困るのかなどと思いますので、その辺を進めていただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

73 ページに葛巻保育園の運営経費がありまして、臨時保育士の賃金、認定こども園の実施に向けての増員分というふうにあるわけですが、これは、こういった方を何人雇用しようとするのか、その点についてお伺いをします。

それと104 ページ、午前中に鈴木委員の方から質疑がありましたけども、自給粗飼料の生産拡大モデル事業ということで、デントコーンのロール1個700円、4,000個分を想定しているということでしたけども、その鈴木委員の質問の中で昨年の実績が8戸の農家であったと。そして今回そういった実績の中でこの2,800,000円という数字、そして4,000個、これはどういう実態、実績を見込んでの予算計上なのか。こういったあたりを、これまで取り組んできた、ということは、昨年の実績からすると非常にかけ離れているような気がします。したがって、その辺はこういうふうに農家のニーズを捉えた、この予算計上になっているのか、その点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

葛巻保育園の運営経費の臨時保育士の賃金に関わる部分についてお答えをいたします。

今回7,964,000円の予算、対前年比3,076,000円の増額の予算措置をお願いするものでございますけども、ご案内のとおり22年4月1日から葛巻保育園においては、保育所型認定こども園の認可を県知事から受けまして、新たな幼保一元施設ということでスタートを切るということで、今回の改正条例もお願いをしているところでございます。

認可については過日2月22日付けで、24日に県の総務部長の方から町長に直接認可を受けたところでございます。

人員の関係でございまして、特に幼稚園機能を持たせるという幼保一元施設で、3歳以上については同じ保育をするというふうなことで、このところについては特に保育士の関わりが必要であるというふうな配慮から、これまで葛巻保育園については3人臨時保育士分を当初でお願いをしてございますけども、今回は5人分を予算措置をお願いするものでございます。特に認定こども園になるということで、この部分を特に、昨年に比べまして2名増員ということでお願いをするものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

自給粗飼料生産拡大モデル事業に関する質問に対してのお答えでございます。

昨年度8戸、ちょっと予算とかけ離れているのではないかということのご指摘がございましたが、1個当たり大体経費が2,500円から2,800円くらいかかるようでございます。そういった中での今回定額の1個700円、4分の1相当を計上したところでございます。

また、面積の関係でございますが、8戸で、昨年度は1個当たり大体1ヘクタール程度にしかなくなっていないようでございますが、農家の希望、要望等を聞き取りした場合、やはりこの部分については今後進めていきたいというふうな意向が結構ございます。そういった中で、今回面積的には50ヘクタール分を想定しているわけでございますが、そうしますと大体1個、1ヘクタールから2ヘクタールくらいとしましても、25程度なわけですが、目的のひとつは労力軽減、あるいは冬場の作業の軽量化等を踏まえての、ひとつのモデルとして想定しているものでございまして、これがすべて、このシステムに移行するというふうなシステム、誘導しようとするものではございません。あくまでも、そういった中でのモデルであって、今後の産業体系を考えるためのひとつの方向となればと思っております。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

保育士の賃金ですけれども2名増加、3名から5名を想定しているということですが、臨時とはいえ保育士なわけですよ。したがって、その保育士2名はどういった形で、町内の方だとは思いますが、具体的にどのように採用するのか、その点をお伺いします。

それとデントコーンのロール、モデル事業とはいえ戸数、農家の数ですね、戸数、これがある程度見込めないと、やはり公共的なこういった事業というのは、一部の人だけの事業になってしまうと、果たしていかなものか。

しかしながら、これが推進機関があって、全部説明をして、こういうメリットがありますよ。けれども実際に実施する人はこのくらいでしたというのであればいいですよ。やむを得ない、実態ですから、ニーズですから。ただし、それは今回どのように各農家に、この事業の実施について情報提供して、そしてどの程度これを見込んだものか、そこら辺が私はちょっと問題視したい。そこら辺をもう1回。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

臨時職員の採用についてのご質問でございますが、臨時職員については保育所、あるいは幼稚園教諭を持ったもの以外についても、総務の方で臨時職員については一括公募方式で募集を全世帯にかけながら、その中で選考するというふうな形になってござ

います。

それで、今回採用する部分につきましても、公募の中から基本的には採用する形になるものでございます。ただ、その中には幼稚園機能の部分もございまして、幼稚園教諭の資格を持った方も当然採用の中には入っているというようなこととございまして。基本は、公募条件の中で合致した人を採用するというところで進めてきたところでございまして。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

自給粗飼料生産拡大モデル事業に関してでございますが、先ほどいいましたように、今回の想定している面積は50ヘクタールを想定しております。

そういった中で昨年の8戸、実際やっているのは8戸なのですが、その8戸がやった際に、それぞれ例えば江刈、あるいは小屋瀬、吉ヶ沢方面で実演をしている中では、酪農家のかなりの方がそこに行って実演を見ているというふうに伺ってございます。そういった中で、先ほどもいいましたように、今後のえさの給与体系としては、やはり、こういうのも必要だというふうな農家の声が大きかったところでございます。

この事業を創設するに当たっては、今回のえさ高騰対策、それから粗飼料自給率の向上、そして良質なえさをつくるということも、この目的にもございまして。今までのサイレージ体系より、このラッピングすることによって、かなり質の高いえさが確保されるとも伺ってございます。そういった部分からも良質な粗飼料を供給するという、ひとつの方向付けにもなるのかなと思っているものでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

当然メリットがあるし、このロールにすることでさまざまな、私も昼休みにも同僚委員から聞きましたけども、それはそのとおりだと思います。ただし、いわゆる酪農、大型、中型、中堅といえますか、いろいろ規模があって当然助成費が出るにしても、自己負担が伴いますよね。そういったことからして、そこに、いわゆる差別、格差が出るのではないかと。良い効果があるし、やるべきなのですけども、格差が出てくるとまずいなと。それと情報が本当にまんべんなく、みんなでやりましょうよという推進機関があって、団体があって、農協とか、そうやって本当に末端まで広がっているのかどうか。ただ単なる話、噂だけで、風の便りで聞いただけで実際にやってみるとどうだという話まできちっと、すべて情報が伝わっているのかどうか。これが非常に私が気になることです。そうすると、繰り返しますけども、やれる農家と、やれない農家の事情がもしあるとすれば、これもまた解決しなければならないですよ。自己負担が発生するわけですか

ら、当然。そこら辺まで考えてやるべきだろうと思います。その点ももう1回お願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

農家に周知徹底なされたかということかと思いますが。そういった部分では、まさに、すべて農家が把握していると思っていないのも事実でございます。そのために今回モデル事業として普及をしながら進めていければなと思ってございます。

また、このロールにするに当たっては、1個が800キロぐらいなのですが、さらに、それは大きさは自由に変えられるというようなシステムになっているようですし、機械そのものも農家が新たに投資することではなく、リースによって機械屋さんから1個当たりの経費に対して農家が負担するような形でございますので、必ずしも大規模農家のみならず、小規模農家でも、ロールの大きさも含め、個数も含め、導入できるのではないかなと思っていただいております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

122ページの道路除雪経費についてお伺いいたしますけども、21年度の除雪等を見ますと、町民からの声ですと、融雪剤は仕方ないかもしれませんが、例年より、ちょっと砂を撒くのが少なかったのではないかと、そういう声を聞いております。

それと、これは重ねて要望でございますが、毎年建設水道課の課長さんにも私の方から直接お願いして、課長さんから畜産開発公社の方にもお願いをしていますけども、やはり土谷川自治会の除雪の対応が大変、公社さんの敷地内をやってから土谷川地区に入るということで、大変対応が遅いということ今年2月のとある年祝いの会でも、自治会長さんからも改めて要請をされました。やはりスクールバスが更新になりまして、今度は4輪駆動ではないということで、非常にドライバーさんも本当に焦ってですね、非常に心配をしております。やはり今後そういうことのないように、公社さんのオペレーターさんの方によっても早く来てくれる方と、やはり午後になってしまうということで、大変両極端だと言っています。重ね重ね要望ですけども、対応の方お願いしたいと思いますが、担当課の方でよろしくお願いしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

除雪につきましては、さまざまな分野でご協力、ご理解をいただいております。この砂の件、そして土谷川地区の除雪の時間が遅い件につきましては、そのようなことのないように対応してまいりたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

46 ページのですね、公共施設省エネルギー化の工事の関係について、この工事についてはプラトーへの設備を充実させたいという説明は受けました。中身をちょっと調べてみたら、これは県で国から助成を受けて、地球温暖化の対策等基金を設けたものから各市町村にきているというふうに認識いたしておりますが、これが3年間の事業というふうなことのようです。今回はプラトーにこのように設備をされるというふうなことでございますけども、こういったような基金で、当町では街路灯とか防犯灯、こういったようなものもあるわけでございますが、多分これらのことも、この基金からは、整備については該当するような感じがするわけです。LEDの照明とか太陽光発電への、この灯具の導入や交換事業にも多分使えるような感じがいたしますけども、こういったような来年度までの基金の使い方になっているようですが、こういったようなことを検討された経緯があるのかどうか。それからまた、導入する気持ちがあるのかどうか、その見込みについてお伺いをいたしたいなと思います。

それから、次に62ページの障害介護給付費、昨年度の予算対比では23,000,000円ほどの増になってございます。提案説明の際には低所得者層の福祉サービスの無料化を図るというふうな説明をいただいておりますが、具体的にもう少し、この内容についてかみ砕いた中身で回答をいただきたいなど、このように思います。

それからもう一つ、110ページの高齢者世帯等の水洗化普及支援事業ですが、これも新規事業というふうなことで、注目度の高いものでございますが、これも説明では上限400,000円、世帯が非課税というふうなことで、10世帯分見ておられる内容なようでございますが、もう一度伺いたいわけですが、これに該当する、その支援を受けられる対象者はどのような方々が対象者になっているのか。また、併せて、その対象者の数はどのくらいの方々がもらえるのかなど。まず最初にこの点についてお伺いをいたします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

最初の公共施設の省エネ・グリーン化推進事業に関してお答えします。

この事業は国の地域グリーンニューディール基金を財源として今回予算を計上させていただいております。目的につきましては、先ほど委員からもお話あったとおりでございます。地域の実情に応じ、地球温暖化対策等、環境問題を解決す

るために国が実施、県によって基金を造成するものでございます。

県においては、予算的には12億ほどと伺ってございます。3年間の予算の中で。そういった中で、メニューとしては市町村、自治体が行う場合、あるいは民間等が行う場合等に分かれるわけですが、市町村が事業主体の場合は10割で受けられることになってございますし、民間の場合ですと3割ということになってございます。

そういった中で、岩手県の考え方といいますか、採択に向けての基本的な要件としてCO₂の排出削減に結びつく事業となっておりますし、また、地域エネルギー資源、これは木質バイオ、あるいは水力等を有効に活用する事業、それから安全、安心を確保し、将来にわたって良好な環境を保全する事業ということになってございますし、技術的な部分ですと、単一ではだめだとなつてございます。例えば太陽光施設だけではだめであつて、太陽光施設と電球、LED化をするような場合は対象になります。それから本所といいますか、本所と支所とか、施設全体で対応するような部分については採択したいというようなことになってございました。とはいいいながら、先ほどいいましたように、岩手県全体で12億と伺ってございますので、各町村からの要望がかなり多かったとも伺ってございます。

葛巻町につきましては、そういった中で6つほどの施設に対して要望を出した経過がございます。1つは道の駅の省エネルギー化、それからウッディの省エネルギー化、それからくずまき高原牧場、それから先ほど柴田委員からもお話ありましたとおり中心市街地の街路灯の省エネルギー化、あとはグリーンテージの省エネルギー化、それから最後は、今年度整備しております体験施設への省エネルギー化ができないかというふうなことで申請をした経過がございます。

その中でさらに、県ではこれを採択するに当たっては、先ほどお話ししましたとおりCO₂の削減効果が最も期待される事業ということで、葛巻の場合はくずまき高原牧場の省エネ化を採択するというので、今回事業を予算化したものでございます。

なお、今回のくずまき高原プラトーンに関しましては、太陽光発電、これは25キロ相当の太陽光発電を使いまして、プラトーン屋内の照明、現在蛍光灯があるのですが、この蛍光灯のLED化、それからプラトーンの街路灯6基でございますが、これのLED化を予定しているものでございまして、事業効果といたしましては、電気料が1年に560,000円ほどの削減が見込まれてございますし、さらにCO₂におきましては24,000キロの削減が見込まれているものでございます。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

2点目の障害介護給付費の増額要因等についてのご質問でございますけれども、障害介護給付費につきましては、障がい者の自立支援法に基づく障害福祉サービス、また基準該当障害福祉サービスの利用料等の一部、または全額を支給するということになってございますけれども、今回の増員の理由でございますけれども、平成21年4月に報酬改定が

なされまして、5.1パーセントの報酬改定がありました。それから、さらに利用者の、いわゆる利用負担軽減もなされまして、さらには利用者が昨年度当初と比較しまして5人程度障害介護給付費に該当する方が増員になってございます。

したがって、4月時点での報酬改定、あるいは利用者の、いわゆる自立支援法で1割負担になったわけですが、いわゆる利用しづらいと、1割負担になったことによって施設を利用しにくくなったという課題等がなされたことから、利用者の負担軽減を図る意味で、従来生活保護世帯のみが負担軽減の対象だったわけですが、これらを、さらに負担軽減の上限を撤廃するような形で見直しをされたということでございます。これによりまして、本来利用者が負担する部分につきましても、給付額の1.5パーセントくらいの本納めべきものが、利用者の負担の軽減を図るということで、その額が2,500,000円程度になってございます。その3点が要因でございます。報酬改定、それから利用者の負担軽減、それから利用者が増加しているというふうな、この3点の要因で給付費が増になっているものでございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

3点目の高齢者世帯等水洗化普及支援事業費のことでお答えを申し上げたいと思います。

本事業は新規の事業でございまして、対象限度額500,000円の8割、400,000円を助成いたしまして、満65歳以上の方の世帯、それから障がい者世帯、身体障害者手帳、あるいは療育手帳、あるいは精神障害者福祉手帳を持っておられる世帯、あるいは障害者年金を受給している世帯、あるいは1人親等の世帯で、18歳未満の子どもを養育している母子世帯、父子世帯、あるいは65歳以上の祖父母世帯というような方を対象としておるものでございまして、健康福祉課で実施しております、ぬくもり助成の対象者と同じにいたしまして、そして高齢者等の生活環境の改善、それを図りながら、そして水洗化の向上を図ってまいりたいという事業でございまして。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず最初に公共施設の省エネルギー、これは先ほど地域グリーンニューディール基金、これは温暖化対策の基金と全く同じ内容のものですよね。これは町ではもちろん新規事業ですから最初だと思うのですが、来年度までこの事業が継続するというふうに私はそう思っておるのですが、今回はプラトールへの設備というふうなことなのですが、6か所要望しましたと、その中から、このプラトールへの設備が優先順位が高かったというふうに認識してよろしいわけですね。それで、また来年度の事業も出てくるわけですね。

が、町からこういったような、先ほど申し上げたとおり街路灯へのLEDの照明とか太陽光発電導入、こういったようなものをもう少しまとめたうえで、総合施策として県の方に要望したうえで採択を受けるとか、そういったような見通しについて、もう少し触れていただければありがたいなど、このように思っているところでございます。

それから、高齢者の水洗化の普及支援事業でございしますが、対象者は先ほどお聞きしました。この対象者数は大体どのくらいになっているかなというのについてはお答えがなかったわけですが、もしこの対象者数等をどのくらい把握されているのかなと、もう一度お尋ねをいたしたいと思っておりますし、例えば、通常ですね、この高齢者の世帯の方々が水洗化を進めていくうえでは、通常の間費は大体どの程度かかっているのが、間費でしょうか。その上限が400,000円というふうなことのようにございしますので、低所得者の方々がが多いような感じがするわけですが、実際にこういったような支援事業が出てきて、本当にこういったような方々が、この支援事業に乗ればいいのですが、その辺のところが大変やはり低所得者というふうな方々でございしますので、大変心配なところがございますので、そういったようなことで、この水洗化の間費等についてもお尋ねをいたしたいと思っておりますので、まずこの点をお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは1点目の公共施設の省エネルギーの事業についてでございますが、これにつきまして、私も県の方に足を運ばせていただきました。といいますのは、今回6か所の事業を町の方としてリストをあげて、県の方と協議したわけですが、その中で農林環境エネルギー課長の方からは、いろいろ経緯の話がありましたが、特に今回の事業につきましては、県の経済対策で、県がその基金を受けて、二酸化炭素の削減に取り組むというものだということでございまして、その中で今回6か所ほどの事業を進めようとしたわけですが、その中で県の方のひとつの基準といいますか、国の方の考え方を踏まえての県の考えでございまして、10,000,000円の事業費に対してのCO₂の削減を1トンという、この基準をクリアした事業に対して、今回交付決定といいますか、内示をするのだということでございまして、そういうひとつの大きな基準がございまして、今回葛巻から提案いたしました6事業の中で、くずまき高原牧場以外はその基準に該当しなかったということでございます。したがって、いろんな町村から、それなりの事業を選定して、この事業が進められるというのではなくて、一定のCO₂の削減がひとつの基準になっていると、そして、しかも事業費10,000,000円に対してCO₂の削減が1トンということが、ひとつの基準ですから、どうしても優先順位といいますか、そういう部分の中でも、もう少し広く考えていただきたいという話もしたわけですが、そういう意味で、どうしてもその部分は一定の基準を示して県の方で選定しているということで、今回は葛巻町の分について該当するのは、くずまき高原牧場だったということでございます。

それで、それ以外にもいろいろ対応をしていかなければならない部分が十分事情として分かりますので、これは他の事業といいますか、そういう関係の中で今後進めていきたいと思っております。振興局等との総合補助とか、さまざまな部分も検討しながら今後対処してまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

対象世帯数の答弁漏れについては、大変失礼をいたしました。

先ほど申しあげました対象者の世帯数でございますけれども、632世帯ありまして、すでに水洗化された世帯は100世帯でございます、対象世帯は532世帯になるものと考えております。

また、高齢者等の経費の関係でございますけれども、対象補助額を500,000円に設定した経緯でございますけれども、宅内工事分でございます。宅内から公共マス、あるいは浄化槽までの最低額を見積もりいたしまして、500,000円かかるというようなことで、それでの8割の400,000円というようなことで考えたわけでございます。

それでは平均的に実態はどうかと申しますと、700,000円から800,000円、なかなか一概にこうだと、それぞれの家の状態が個々に異なってくるわけでございますので、言えない部分もあるのですけれども、700,000円から800,000円といたしますと、400,000円、あるいは500,000円くらいの自己負担が出てくるのかなというふうにご考慮しておるところでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの答弁で事業費が10,000,000円未満ということで、小規模というふうなことで採択にならなかったというふうなことで理解してよろしゅうございますね。

それで、こういったような部分で、これは大変、県のこれを見ますと、例えば二戸市内で実施している湯田地域の街路灯の省エネルギー・グリーン事業なんかは採択されているようです。それで、どこの事業が採択されているかを一覧表にして公表もされております。あと1年は、また23年度の当初予算の公表時に掲載するというような、県もこういうふうな公表の仕方をやっております、大変分かりやすい事業名になってございます。いずれ、こういったような、どこで、どのような事業をやったかというのも公表されておりますので、できる限り町でもこういったようなものに乗れるものがありました際には、こういった事業にも乗っていただくような事業選定をやっていただきたいなということでございます。

それから高齢者世帯については、一般的な経費とすれば700,000円から800,000円くらいと、それからまた、大体対象世帯で532世帯というふうなことでございますが、これを進めていくうえでは、この対象世帯の方々が限定されてくるわけでございますので、しかも新規事業というふうなことで、なかなか、こういったような、いわゆる社会弱者の方々が対象になるというふうな形になるわけでございますが、この普及面についても手遅れにならないような周知方法、こういったようなものが求められてくると思っておりますので、そういったような周知方法についてはどのように考えておられるのか、再度お尋ねをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

1点目の省エネの施設の関係でございますが、10,000,000円の事業費に対して、CO₂の削減が1トンということを採用基準にしているということでございます。それ以下の事業だからだめだということではなく、一定のひとつの、10,000,000円を基準とした場合に、1トンの削減を採用基準としているという話でございました。したがって、その基準に該当するのが、くずまき高原牧場の施設であったということでございます。ご理解を賜りたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

周知方法でございますけれども、本予算が成立いたしましたならば、早急にチラシ、あるいは町の広報誌等を通じながら、漏れのないような方法で周知をしてまいりたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

次にですね、121ページの土木費の道路関係費についてお伺いをいたしたいわけでございますが、歩行者の優先通路等の区画が今年度町裏線で、町内では初めて私は見ましたけれども、そのように区画されてきております。大変通学路、あるいは生活道路として私は優先度が高い、安全に通行できる区分をされた工事だなど、そのように認識いたしております。非常に歩行する方々も歩きやすくなったとの評価でございますが、こういったような部分については、今後ますます必要になってくるのではないのかなと思っておりますけれども、22年度でこういったような歩行者優先通路の区画計画の予算が計

上されているのかどうか。それからまた、今後こういったような部分をどのように考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

また、国道部分の歩道整備でございますが、部分で歩道が整備されている箇所もございます。例えば田代の五葉窪地区とか、あるいは江川地区の山岸から日渡間の、ずっと途中までは整備になっていても、ポツンと切れているような部分がありますけれども、集落間のこういったような歩道がありますと、ものすごく交通事情等大変歩行者、あるいは高齢者の方々が難儀をしているというふうな声がございまして、こういったような部分については、町当局では県に対して、その必要性をどのように訴えていくのか、そのことについてお伺いをいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

町道等に区画線を設けた安全帯といいますか、好評をいただいているというようなお言葉をいただきまして、大変うれしく感じておるところでございます。22年度具体的にその区画線をというようなことでは、具体的な部分はないわけでございますけれども、そういうふうに高く評価されておるといふものでありますと、今後ともいろいろなところで取り入れていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

また、国道の歩道の関係でございますけれども、柴田委員ご指摘のとおり五葉窪線、それから日渡線、340号線の日渡地区でございますが、日渡地区につきましては20年度から県の方に要望しておりまして、ある程度の部分まで進んでおります。もう少しというような部分まできておりますので、この日渡の歩道の部分についても、さらに県の方に要望してまいりたいと思います。

また、田代五葉窪地区の部分についても大変、バス停等があったりしまして、その利用者の関係で交通事故等も大変心配されるような箇所でございます。ここの部分につきましても必要性を十分県の方に説明しまして、早急に改良してもらうように要望してまいりたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

今の柴田委員の公共施設の省エネの関係でお伺いしますが、採択の基準が10,000,000円、あるいはCO₂、1トン以上とかあるみたいですが、それ以外の施設も要望したということで、6か所先ほど示されました。例えば太陽光、これは新規ですよ。そうすると、この目標をクリアするために新規に設備するわけですから、これ以外の施設もできなくはないかなと、そのような気がします。今あるものを改良した

りして削減するのと違う、新規施設でもできるのであれば、よその施設だってできるはずです。要は何を言いたいかというのは、省エネビジョン後期計画ですよね、4月から。これは目標、後期計画に盛り込まれていますか、この事業は。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

この事業が省エネルギー計画に盛り込まれているかどうかということですが、省エネルギー計画は現在後期計画を策定してございますが、前期の部分にも盛り込まれているものではございませんでしたが、今回国の経済対策の一環として、補正事業として出てきた事業でございます。

また、先ほどもいいましたように、プラトーに関しては太陽光を付けながらCO₂の削減を図るということでございますし、必ずしもCO₂の削減量のみが、ひとつの採択の基準になっていることではないとも伺ってございます。事業費の費用対効果も含めてとも伺ってございます。

そういった中で、岩手県には先ほど12億ほどの基金が造成されていると伺ってございますが、要望が岩手県全体、県内各町村から70億ほどの要望があったとも伺ってございます。そういった中で、先ほどもいいましたように、県ではCO₂の削減量、それから事業費、費用対効果等を勘案しての、それぞれの施設を採択したというふうに伺っております。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

例えば省エネの前期計画の中に、グリーンテージなんかでも対象になったのですよね、施設、セクターとして。ところが実績がなかった、実態もなかった。そして後期計画に当然反省を踏まえて盛り込まなければならない、実施しなければならない施設が、例えばグリーンテージは、もう最たるものなのです。今回ポンと公社の方に行くと、プラトーに行くと、これは、やはり一貫性というか、計画性がないですよね、こういうのは、今回。したがって、これは、ちゃんと計画に盛り込んでですね、こういうのはすでに県の予算も、私LEDの関係は12月に一般質問させていただきましたけれども、すべて盛り込んで、どんどん、こういうわけではできなかったとか、いろいろあるかと思えます。思うようにはいかないのは事実、ただし、この順番がですね、どうも我々にはよく分からない。そういったことで、ちゃんと計画で示して優先順位を付けるとか、あるいは事情があって、その採択の基準が今回合わなかったから、優先順位がちょっと変わりましたとか、いろんな意味でですね、我が町はクリーンエネルギーに関しては先進的な取り組みをしているわけですから、そこまで徹底してやるべきだと思います。そうでな

ければ、そっちにいたり、こっちにいたりしてですね、なんか一貫性がないように思いますけども、その点もう1回お伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先程来話しておりますとおり、プラトーだけを太陽光ということでもないわけですし、町中の街路灯以外の分についてはすべて太陽光の施設と一体的に整備することで申請したものでございます。太陽光と現在既存にある、例えば屋内の蛍光灯のLED化とか、そういった中での申請でして、優先順位につきましても、町としても優先順位は、町の考えの優先順位は付けさせて申請しております。必ずしもそれが町の要望どおり、一番最初がプラトーだったということでもありませんですし、何度もいいますとおり、あっちにいたり、こっちにいたり一貫性がないということではなくて、同じ考えの中での申請でして、採択に当たっては県が採択したというものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の審査日程は全部終了しました。明日9日は午前10時から開きますので、本議場に参集くださるよう口頭をもって通知します。

今日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時34分）